



資料1

神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画の改定に係る骨子案について

神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課精神保健医療グループ

令和5年8月

- 1 はじめに
- 2 ギャンブル等依存症対策推進基本計画（第2期）【国計画】
- 3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第1期）
- 4 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画改定に係る骨子案
- 5 今後のスケジュール

1 はじめに

1 はじめに

(1) 「ギャンブル等依存症」とは

ギャンブル等依存症対策基本法（平成三十年法律第七十四号）より
（定義）

第二条 この法律において「ギャンブル等依存症」とは、ギャンブル等（法律の定めるところにより行われる公営競技※1、ぱちんこ屋に係る遊技その他の射幸※2行為をいう。第七条において同じ。）にのめり込むことにより日常生活又は社会生活に支障が生じている状態をいう。

※1 公営競技：公営競技競馬、競輪、オートレース、モーターボート競走

※2 射幸（行為）：偶然に得られる成功や利益を当てにすること

1 はじめに

(2) 経緯

	国	神奈川県
H30 (2018) 年10月	「ギャンブル等依存症対策基本法」施行 ・都道府県計画策定の努力義務 ・都道府県計画は少なくとも <u>3年ごとに検討の努力義務</u>	
H31 (2019) 年4月	「ギャンブル等依存症対策推進基本計画(第1期)」 (平成31(2019)年度～平成33(2021)年度)	
R3 (2021) 年3月		「神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画(第1期)」 (令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)
R4 (2022) 年3月	「ギャンブル等依存症対策推進基本計画(第2期)」 (令和4(2022)年度～令和6(2024)年度)	
<予定>		
令和6年(2023)3月		「神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画(第2期)」 (令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)

2 ギャンブル等依存症対策推進基本計画（第2期） 【国計画】

2 ギャンブル等依存症対策推進基本計画（第2期）

（1）計画の対象期間

令和4（2022）年度から令和6（2024）年度までの3年間

（2）計画の構成

計画の構成、計画の「基本理念※」及び「基本的事項（推進体制、基本的な考え方）」は、

第1期計画と同じ。

具体的施策については、必要な見直しを実施。

＜※参考 基本理念等＞

- 1 ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発段階での適切な措置と関係者の円滑な日常生活及び社会生活への支援
- 2 多重債務、自殺、犯罪等の関連問題に関する施策との有機的な連携への配慮
- 3 アルコール、薬物等依存に関する施策との有機的な連携への配慮

2 ギャンブル等依存症対策推進基本計画（第2期）

計画変更前後の比較

第1期（2019年4月）

第1章 ギャンブル等依存症対策の基本的考え方等

- I ギャンブル等依存症対策の現状
- II ギャンブル等依存症対策の基本理念等
- III ギャンブル等依存症対策推進基本計画の基本的事項
- IV ギャンブル等依存症対策の推進に向けた施策について

第2章 取り組むべき具体的施策

- I 関係事業者の取組：基本法第15条
 - I-1 競馬における取組
 - I-2 競輪、オートレースにおける取組
 - I-3 モーターボート競走における取組
 - I-4 ぱちんこ等における取組
- II 相談・治療・回復支援：基本法第16～19条関係
- III 予防教育・普及啓発：基本法第14条
- IV 依存症対策の基盤整備：基本法第20・21条関係
- V 調査研究：基本法第22条関係
- VI 実態調査：基本法第23条関係
- VII 多重債務問題等への取組

第2期（2022年3月）

第1章 ギャンブル等依存症対策の基本的考え方等

- I ギャンブル等依存症対策の現状
- II ギャンブル等依存症対策の基本理念等
- III ギャンブル等依存症対策推進基本計画の基本的事項
- IV ギャンブル等依存症対策の推進に向けた施策について

第2章 取り組むべき具体的施策

- I 関係事業者の取組：基本法第15条
 - I-1 競馬における取組
 - I-2 競輪、オートレースにおける取組
 - I-3 モーターボート競走における取組
 - I-4 ぱちんこ等における取組
- II 予防教育・普及啓発：基本法第14条
- III 依存症対策の基盤整備・様々な支援：基本法第16～21条
- IV 調査研究・実態調査：基本法第22・23条
- V 多重債務問題等への取組

2 ギャンブル等依存症対策推進基本計画（第2期）

第1章 ギャンブル等依存症対策の基本的考え方等

I ギャンブル等依存症対策の現状

- 1 ギャンブル等依存症対策の対象
- 2 ギャンブル等依存症の現状
- 3 これまでの政府の取組

II ギャンブル等依存症対策の基本理念等

- 1 ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた適切な措置と関係者の円滑な日常生活及び社会生活への支援
- 2 多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の関連問題に関する施策との有機的な連携への配慮
- 3 アルコール、薬物等依存に関する施策との有機的な連携への配慮

III ギャンブル等依存症対策推進基本計画の基本的事項

- 1 推進体制
- 2 位置付けと基本計画の変更の検討
- 3 基本的な考え方
 - (1) PDCA サイクルによる計画的な不断の取組の推進
 - (2) 多機関の連携・協力による総合的な取組の推進
 - (3) 重層的かつ多段階的な取組の推進

IV ギャンブル等依存症対策の推進に向けた施策について

- 1 ギャンブル等依存症問題啓発週間の実施
- 2 都道府県における推進計画の策定

2 ギャンブル等依存症対策推進基本計画（第2期）

第2章 取り組むべき具体的施策

I 関係事業者の取組：基本法第15条

I-1～3 公営競技※における取組

- ・全国的な指針を踏まえた広告・宣伝の抑制
- ・インターネット投票におけるアクセス制限の強化
- ・競走場・場外発売所のATMの完全撤去
- ・相談体制の強化
- ・依存症対策の体制整備

※ I-1 競馬
I-2 競輪、オートレース
I-3 モーターボート等

I-4 ぱちんこ等における取組

- ・全国的な指針を踏まえた広告・宣伝の抑制
- ・自己申告・家族申告プログラムの運用改善、利用促進に向けた広報の強化
- ・ぱちんこ営業所のATM等の撤去等
- ・相談体制の強化及び機能拡充のための支援
- ・地域連携の強化 **新**

II 予防教育・普及啓発：基本法第14条

- ・効果的な普及啓発の検討及び実施 **一部新**
- ・依存症の理解を深めるための普及啓発
- ・消費者向けの総合的な情報提供、青少年等への普及啓発
- ・学校教育における指導の充実、金融経済教育における啓発
- ・職場における普及啓発

2 ギャンブル等依存症対策推進基本計画（第2期）

第2章 取り組むべき具体的施策

Ⅲ 依存症対策の基盤整備・様々な支援：

基本法第16～21条

- ・各地域の包括的な連携協力体制の構築及び包括的な支援
- ・都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定促進
- ・相談拠点等における相談の支援
- ・その他の関係相談機関における体制強化等
- ・全都道府県・政令指定都市における専門医療機関等の早期整備を含む精神科医療の充実
- ・自助グループをはじめとする民間団体への支援
- ・就労支援等や生活困窮者支援などの社会復帰支援
- ・医師の養成をはじめとする人材の確保

Ⅳ 調査研究・実態調査：基本法第22・23条

- ・精神保健医療におけるギャンブル等依存症問題の実態把握等
- ・関係事業者による調査及び実態把握

Ⅴ 多重債務問題等への取組

- ・貸付自粛制度の適切な運用確保及び制度の周知
- ・違法に行われるギャンブル等の取締りの強化

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第1期）

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第1期）

（1）計画策定の趣旨

本県のギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に進めていくため策定

（2）計画の性格

ギャンブル等依存症対策基本法第13条に基づく「都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画」

（3）計画の対象期間

令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間

（4）対象区域

県内全市町村

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第1期）

県計画（第1期）

第1章 はじめに

- 1 計画改定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画期間
- 4 計画の対象区域
- 5 計画の対象
- 6 ギャンブル等依存症について

第2章 本県のギャンブル等依存症を取り巻く環境

- 1 ギャンブル等の状況
 - (1) ギャンブル等の施設数の状況
 - (2) 市場規模
 - (3) ギャンブル等の参加状況
 - (4) 「娯楽と生活習慣に関する調査」から見る
本県のギャンブル等の参加状況
 - (5) ギャンブル等依存症が疑われる人の推計数
 - (6) ギャンブル等依存症に関連して生じる諸問題の状況
- 2 国・県のこれまでの取組
 - (1) 国の取組
 - (2) 県の取組

第3章 取組みの方向性

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本方針
- 3 計画を進めるにあたっての考え方
- 4 全体目標
- 5 施策体系

第4章 施策展開

- 1 発症の防止
- 2 進行の防止
- 3 回復及び再発防止に向けた支援
- 4 基盤整備

第5章 推進体制及び進行管理

- 1 推進体制
- 2 進行管理
- 3 計画の目標値等

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第1期）

第3章 取組みの方向性

1 計画の基本理念

ギャンブル等依存症の発症・進行・再発防止、回復に向けた切れ目ない支援の充実を図り、県民が健康で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指します。

2 計画の基本方針

- ◆ 正しい知識の普及とギャンブル等の不適切な誘因防止
- ◆ 必要な支援につなげる相談支援と治療支援体制の充実
- ◆ 切れ目ない回復支援体制の強化
- ◆ 連携体制の構築と支援の質の向上

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第1期）

3 計画を進めるにあたっての考え方

- 発症・進行・再発の各段階に応じた防止及び回復のための適切な支援
- 多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の関連問題に関する施策との有機的な連携への配慮
- アルコール、薬物依存症に関する施策との有機的な連携への配慮

4 全体目標

- 県民誰もがギャンブル等依存症に関する正しい知識を理解し、自ら発症防止に取り組むことができる。
- ギャンブル等依存症についての誤解や偏見がなくなり、ギャンブル等の問題に悩む本人やその家族等が、適切な支援につながるることができる。
- 相談・治療・回復に向けた切れ目ない支援体制を構築し、ギャンブル等依存症の本人及びその家族等が地域で安心して生活を送ることができる。

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第1期）

第4章 施策展開

1 発症の防止

- (1) ギャンブル等依存症に関する正しい知識・理解の普及啓発
- (2) こころの健康づくり
- (3) ギャンブル等の不適切な誘引防止

2 進行の防止

- (1) 相談支援体制の充実・強化
- (2) 治療支援体制の充実

3 回復及び再発防止に向けた支援

- (1) 回復及び社会復帰支援
- (2) 自助グループ・回復支援施設等の活動支援

4 基盤整備

- (1) 包括的な連携協力体制の整備
- (2) 人材の確保
- (3) 調査研究の推進等

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第1期）

計画の目標値と計画事業進捗状況（再掲含む31事業）

施策名	目標	施策名	目標	施策名	目標
① 依存症公開講座等による理解の促進	ギャンブル等依存症公開講座 年1回以上	⑪ 支援を要する児童へのメンタルフレンドの派遣	年86回	⑳ 依存症専門医療機関の指定	10機関
② 「かながわ依存症ポータルサイト」による情報提供	アクセス数 月3,000件	⑫ 依存症治療拠点機関等連携会議	年1回以上	㉑ 依存症治療拠点機関の指定	1箇所以上
③ 教職員向け研修会への講師派遣	開催箇所 累計60箇所	⑬ 依存症相談拠点機関連携会議	年1回以上	㉒ 依存症治療拠点機関の研修回数	年1回以上
④ 出前講座の実施	30件程度	⑭ アルコール健康相談研修	年1回	㉓ 依存症治療拠点機関等連携会議	再掲⑬
⑤ アルコールや薬物依存症と連携したギャンブル等依存症普及啓発	薬物相談業務研修会 年1回	⑮ 依存症公開講座等による理解の促進	再掲①	㉔ 依存症治療拠点機関等連絡会議	再掲⑬
⑥ メンタルヘルス講演会	年1回	⑯ 消費生活相談員への研修	年1回	㉕ 「かながわ依存症ポータルサイト」による情報提供	再掲②
⑦ 職場のハラスメント対策として中小企業労働改善訪問の実施	370件	⑰ 生活保護関係職員への研修	年1回	㉖ 依存症公開講座等による理解の促進	再掲⑮
⑧ 職場のハラスメント対策として中小企業労務管理セミナーの実施	年6回	⑱ 県生活困窮者自立支援制度都道府県研修事業	年1回	㉗ 県生活困窮者自立支援制度都道府県研修事業	再掲⑱
⑨ 「働く人のメンタルヘルス相談」の実施	月4回	⑲ 薬物乱用防止指導員への研修	年1回	㉘ 薬物乱用防止指導員への研修	再掲⑲
⑩ 包括相談会・暮らしとこころの相談会	年4回	㉚ 依存症家族講座の実施	ギャンブル等依存症・薬物依存症 各年1回	㉙ 「かながわ依存症ポータルサイト」による情報提供	再掲②
				㉛ 依存症公開講座等による理解の促進	再掲①

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第1期）

計画の目標値と計画事業進捗状況（再掲含む31事業）

達成度	A判定	B判定	C判定	D判定	E判定
達成度の目安	100%以上	70%以上 100%未満	50%以上 70%未満	20%以上 50%未満	20%未満
達成事業数 (計画事業31事業)	24事業	2事業	2事業	0事業	3事業

◆ A判定（進捗率100%以上）の計画事業（抄）

施策名	計画策定時	目標値 ※令和5年度末まで	進捗状況 ※令和4年度末まで	判定
① 依存症公開講座等による理解の促進	年1回	年1回以上	1回（令和4年度）	A
② 「かながわ依存症ポータルサイト」による情報提供	月2,000件	月3,000件	月4,077件（令和4年度）	A
⑤ アルコールや薬物依存症と連携したギャンブル等依存症普及啓発	年0回	薬物相談業務研修会 年1回	1回（令和4年度）	A
⑩ 包括相談会・暮らしとところの相談会	年4回	年4回	4回（令和4年度） ※直営2回、弁護士会への補助事業2回	A
⑫ 依存症治療拠点機関の指定	2箇所	1箇所以上	2箇所（令和4年度） ※県立精神医療C、北里	A

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第1期）

◆ B判定以下（進捗率100%未満）の計画事業

施策名	計画策定時	目標値 ※令和5年度末まで	進捗状況 ※令和4年度末まで	判定
③ 教職員向け研修会への講師派遣	年19件	累計60件（令和3～5年度）	35件（令和3～4年度）	B
④ 出前講座の実施	年10件	累計30件（令和3～5年度）	14件（令和3～4年度）	B
⑧ 中小企業労務管理セミナーの実施	年1回	年6回	0回（令和4年度）	E
⑯ 消費生活相談員への研修	年1回	年1回	0回（令和4年度）	E
⑰ 生活保護関係職員への研修	年0回	年1回	0回（令和4年度）	E
⑳ 依存症家族講座の実施	年3回	年2回（ギャンブル、薬物各1回）	年1回（令和4年度）	C
㉑ 依存症専門医療機関の指定	6機関	10機関	6機関	C

【未達成の主な理由】

- 依頼に基づく研修・講師派遣のため、回数増が困難
- 本務の研修内容が優先され、依存症にまで踏み込める研修が少ない
⇒ 依存症関係研修・講座の情報提供を強化
- 新型コロナウイルス感染症の影響での回数減

4 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画改定に係る骨子案

4 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画改定に係る骨子案

(1) 改定の概要

ア 改定の趣旨

本県のギャンブル等依存症対策を総合的に推進するために改定する。

イ 計画の性格

ギャンブル等依存症対策基本法第13条に定める

「都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画」

ウ 計画期間

令和6年度から令和8年度までの3年間とする。

エ 対象区域

県内全市町村とする。

4 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画改定に係る骨子案

(2) 計画改定の考え方とポイント

- ア ギャンブル等依存症対策基本法及びギャンブル等依存症対策推進基本計画（令和4年3月閣議決定）との整合。
- イ 県の関連計画（神奈川県保健医療計画、かながわ健康プラン21、神奈川県アルコール健康障害対策推進計画、神奈川県再犯防止推進計画等）との整合。
- ウ 現計画の個別目標の達成状況、本県及び他自治体の動向※を踏まえた対応。
※「横浜市依存症対策地域支援計画（令和3～7年度）」など
- エ 近年のギャンブル等依存症をめぐる新たな課題への対応。
 - ・オンラインカジノ
 - ・ゲームアプリにおけるガチャ機能 など

4 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画改定に係る骨子案

第1期計画

第1章 はじめに

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画期間
- 4 計画の対象区域
- 5 計画の対象
- 6 ギャンブル等依存症について

第2章 本県のギャンブル等依存症を取り巻く環境

- 1 ギャンブル等の状況
 - (1) ギャンブル等の施設数の状況
 - (2) 市場規模
 - (3) ギャンブル等の参加状況
 - (4) 「娯楽と生活習慣に関する調査」から見る本県のギャンブル等の参加状況
 - (5) ギャンブル等依存症が疑われる人の推計数
 - (6) ギャンブル等依存症に関連して生じる諸問題の状況
- 2 国・県のこれまでの取組
 - (1) 国の取組
 - (2) 県の取組

第2期計画 骨子案

第1章 はじめに

- 1 計画改定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画期間
- 4 計画の対象
- 5 ギャンブル等依存症について

※神奈川県アルコール健康障害対策推進計画（第2期）に合わせて構成

第2章 計画改定の背景

- 1 ギャンブル等の状況
 - (1) ギャンブル等の施設数の状況
 - (2) 市場規模
 - (3) ギャンブル等の参加状況
 - (4) 「娯楽と生活習慣に関する調査」から見る本県のギャンブル等の参加状況
- 2 ギャンブル等依存症が疑われる人の推計数
- 3 ギャンブル等依存症に関する取組状況
 - (1) 相談の状況
 - (2) 国・県の依存症対策の取組み
- 4 ギャンブル等依存症に関連して生じる諸問題の状況
- 5 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第1期）の分析・評価

新

4 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画改定に係る骨子案

第1期計画

第3章 取組みの方向性

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本方針
- 3 計画を進めるにあたっての考え方
- 4 全体目標
- 5 施策体系

第4章 施策展開

- 1 発症の防止
- 2 進行の防止
- 3 回復及び再発防止に向けた支援
- 4 基盤整備

第5章 推進体制及び進行管理

- 1 推進体制
- 2 進行管理
- 3 計画の目標値等

第2期計画 骨子案

第3章 取組みの方向性

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本方針
- 3 全体目標
- 4 施策体系

第4章 施策展開

- 1 発症の**予防**
- 2 進行の**予防**
- 3 回復及び再発**予防**に向けた支援
- 4 基盤整備

第5章 推進体制及び進行管理

- 1 推進体制
- 2 進行管理
- 3 計画の目標値等

4 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画改定に係る骨子案

令和5年第2回定例会 本会議（令和5年6月26日）

すとう議員（立憲民主党） 一般質問

- 最近のギャンブル等を取り巻く環境変化を踏まえ、今後県では、ギャンブル等依存症対策にどのように取り組んでいくのか。



県知事 答弁

- 最近では、若者も含め、インターネットでギャンブルに接する機会が一層増えている。
- ギャンブルにアクセスしやすい環境は、依存症のリスクが高まる要因の一つと言われており、さらなる対策が必要。
- 改定計画では、特に若者を対象に、オンラインカジノなどインターネットでのギャンブルの危険性を啓発する取組などを盛り込みたいと考えている。
- また、当事者団体等と連携し、「当事者目線」の広報を行っていく。

4 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画改定に係る骨子案

(参考) 個別施策イメージ

1 発症の予防

(1) ギャンブル等依存症に関する正しい知識・理解の普及啓発

- 普及啓発、公開講座による理解の促進
- かながわ依存症ポータルサイト等での情報提供
- 若年層（高校、大学、新社会人）への啓発
- Web広告、交通広告などを活用した普及啓発 **新**
- 公営競技のインターネット投票、オンラインカジノ、ガチャに関する啓発 **新**

(2) こころの健康づくり

- 職域、地域、学校におけるメンタルヘルス対策

(3) ギャンブル等の不適切な誘引防止

- 競馬、競輪、ぱちんこ等の各事業者における取組

2 進行の予防

(1) 相談支援体制の充実・強化

- 依存症や関連問題に関する相談支援
⇒関連問題に「ケアラー」を追加 **新**
- 依存症や関連問題に関する人材育成

(2) 治療支援体制の充実

- 依存症専門医療機関、治療拠点機関の選定
- 医療従事者向け研修
- 各医療機関における
⇒集団治療回復プログラムの実施
⇒治療拠点機関等連携会議での連携
⇒モデル事業の実施

4 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画改定に係る骨子案

(参考) 個別施策イメージ

3 回復及び再発防止に向けた支援

(1) 回復及び社会復帰支援

- 集団治療回復プログラムの実施
- 受診後の患者支援に係るモデル事業
- 周囲の方の理解促進、支援者向け普及啓発
- 就労、復職支援
- 多重債務、生活困窮者の支援

(2) 自助グループ・回復支援施設等の活動支援

- かながわ依存症ポータルサイト等での情報提供
- 講演会への協力
- 依存症治療拠点機関等連携会議での情報共有
- 活動の広報用動画の制作 **新**

4 基盤整備

(1) 包括的な連携協力体制の整備

- 県ギャンブル等依存症対策推進協議会等を通じた関係機関との連携

(2) 人材の確保

- 支援者、医療従事者向け研修

(3) 調査研究の推進等

- 新たな調査等の実施に関する検討 **新**

4 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画改定に係る骨子案

令和5年第2回定例会 厚生常任委員会（令和5年6月30日）

飯野議員（立憲民主党）

- 計画の効果があつたかどうかを考えると、**数値目標の設定が重要**であると考えている。
これについて見解を伺う。



精神保健医療担当課長 答弁

- 依存症は、本人が病気と認めたがらないという特徴や周囲の誤解から、依存が疑われる方が、なかなか相談や治療に繋がっていないというところが課題の一つになっており、**患者数の減少という目標は立てづらい**状況。
- しかし、効果を数値で測って確認をしていくことも重要。
- 計画改定にあたっては、**どのような目標の設定ができるのか、協議会や審議会からも御意見をいただきながら、検討してまいりたい。**

4 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画改定に係る骨子案

(参考) 神奈川県アルコール健康障害対策推進計画 (令和5~9年度)

重点目標	指標	現状値	目標値 (R9年度)	目標値の考え方
①飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、アルコール健康障害の発生を予防	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	男性 18.4% 女性 12.2%(H29~R1年度)	男性 15% 女性 7%	「かながわ健康プラン21(第2次)」の飲酒に関する目標値を採用
	二十歳未満の者の飲酒割合	男子 16.1% 女子 13.9%(H29~R1年度)	男子 0% 女子 0%	
	妊娠中の飲酒割合	1.5%(R3年度)	0%	
②アルコール健康障害に対応する相談支援体制や治療支援体制の充実	依存症専門医療機関の選定	6ヶ所(R4年度)	10ヶ所	本県の医療機関の現状を勘案
	依存症セミナーの受講者数	685人(H30~R3年度)	1,000人 (5年間累計)	200人/年
③自助グループや回復支援施設等に関する支援の充実	かながわ依存症ポータルサイトのアクセス数	約3,300件/月(令和3年度)	6,000件/月	

5 今後のスケジュール

5 今後のスケジュール

- 令和5年8月 ギャンブル等依存症対策庁内会議①・
ギャンブル等依存症対策推進協議会①
- 9月 精神保健福祉審議会②・常任委員会報告【骨子案】
- 10月 庁内会議②
- 11月 協議会②・審議会③
- 12月 常任委員会報告【素案】・パブコメ（～1月）
- 令和6年1月 庁内会議③・協議会③
- 2月 審議会④
- 3月 常任委員会報告【計画案】